

多田謡子

反権力人権基金

News

No.13 2019/06/10

発行・多田謡子反権力人権基金運営委員会

<http://tadayoko.net>

2018年12月15日

第30回受賞発表会を開催しました



夭折した故多田謡子弁護士の遺産をもとに出発した多田謡子反権力人権基金は、2018年12月15日、東京・お茶の水の連合会館に70名が参加して、第30回反権力人権賞受賞発表会を開催しました。

受賞発表会では、受賞した、パレスチナBDS民族評議会（パレスチナにおける超党派市民運動）、優生手術に対する謝罪を求める会（優生保護法による強制不妊手術に対する謝罪要求）、全日本建設運輸連帯労働組合関西地区生コン支部（弾圧に抗し、生コン労働者の生活と権利を守る闘い）から講演を受け、基金から多田謡子の著作「わたしの敵が見えてきた」と賞金20万円が贈られました。

発表会の後は、恒例となった記念パーティがなご

やかにひらかれて、受賞者のほか、参加者された皆さんからの発言もうけて交流を深めました。（講演の詳細は2,3面）

今回、受賞していただいた3つの団体は今も権力者との激しい闘いの渦中にあります。パレスチナの人々は、イスラエル軍の暴力によって命を落としています。関西生コン支部に対する弾圧はその後もつづき、逮捕者は58人（うち起訴43人）に達し、今も委員長以下の8名が拘留中です。優生手術については先日、強制不妊手術が憲法違反であると判断しながら国の賠償責任を認めない、極めて不当な一審判決が出ました。

多田基金は困難に立ち向かい続ける皆さんとともに今後も頑張ります。

多田基金は継続のためのカンパを呼びかけています。

第30回受賞発表会

2018年12月15日 連合会館（東京・お茶の水）

パレスチナBDS民族評議会 （パレスチナにおける超党派市民運動）



在米パレスチナ人のヌーラ・エラカートさんは、イスラエルに対するBDS（ボイコット・資本引上げ・制裁）運動のスポークスパーソンとして活動してい

ます。ヌーラさんが登壇するとスクリーンにパレスチナの地図と歴史が映し出されました。地図にはイスラエルがパレスチナ人から奪い取った入植地が赤く示され、入植地がパレスチナの地を次々に蚕食してきた様子が生々しく示されていました。

イスラエルは1948年の第一次中東戦争をへて建国を宣言する過程で、パレスチナにあった500個の村を破壊して80万人の人びとを故郷の土地から追放しましたが、その後もパレスチナ人から最大限の土地を奪って入植する一方、最大限のパレスチナ人を最小限度の土地に押し込む入植型の植民地政策を行ってきました。こうした政策で、パレスチナでもっとも豊かな土地であったガザは、200万人の人口のうち83万人が国連その他による食糧支援に頼らざるをえなくなるまでに疲弊しました。ヨルダン川西岸でもイスラエル国内でも、イスラエルはそうした政策を続けています。

こうしたイスラエルの政策に対して、人びとが自由を求めて立ち上がったのは至極あたりまえのことです。ヌーラさんは、たとえばハマスによる最初の自爆攻撃が、モスクへの乱射で29人の人びとが殺されたことへの反撃であったように、迫撃砲による最初のイスラエル攻撃が、ハマス指導者2人の暗殺への報復であったように、世界中の報道とは逆に、イスラエルによる植民地政策こそがパレスチナをめぐる争いの原因なのだとのべました。

2018年、大使館のエルサレム移転を突然発表し、イスラエル寄りの姿勢を鮮明にしたトランプ米大統領の政策に反対して、パレスチナ人は果敢な闘いに立ち上がりました。3月30日、4万5千人が参加した「帰還の権利」（父祖の地に帰る権利）を求めるマーチに、イスラエルは狙撃兵を配置して

発砲、この日だけで58人の人びとが殺されました。5月まで毎週行われた平和的なマーチのなかで、200人以上が射殺され、子ども2500人を含む1万4千人以上が負傷したのです。

パレスチナ人の闘いは、自由のための闘いであり、国家による暴力に対する闘いです。国家による暴力に対しては、人民の力、ピープルズパワーによって立ち向かわなければなりません。パレスチナでも、日本でも、そして世界中で、BDSはそうした国際的な連帯運動を呼びかけていきます。ヌーラさんはそう発言を結びました。BDS（ボイコット・資本引上げ・制裁）運動は党派・地域を超えたパレスチナ人の支持を得て国際的に拡がり、日本でも、百貨店での入植地ワインの販売中止や、イスラエル軍事見本市からのソフトバンクの撤退といった成果が生まれています。多田基金は、世界で、日本で広がるBDS運動に心から連帯していきたいと思っています。

優生手術に対する謝罪を求める会 （優生保護法による強制不妊 手術に対する謝罪要求）



【米津知子さん】 戦時に「産めよ殖やせよ」と墮胎を厳しく罰した国は、戦後の食糧難により一転、出生数を減らし不良な子孫の出生を防止しようと、条件つきで避妊、不妊手術、中絶を認める政策に転換。そのための優生保護法は、障害や病気をもつ人が「不良な子孫」を産む可能性があるためと決めつけ、本人同意のない優生手術を認めました。法改正された1996年までに、約16500人が同意なしで、約8500人が形式的な同意だけで、優生上の理由による不妊手術を強いられました。子供を持つ、持たないを自分で決めるのは、一人一人が持つ権利です。被害者は、国の利益、「公益」を優先し、生まれる人の質や数を国がコントロールするという、あやまった優生思想で奪われた人権の回復、国による

謝罪と補償を求めています。

【山本勝美さん】 国は都道府県に、麻酔薬を使う、拘束する、だますこともよいと通知までしました。都道府県が優生手術の数を競い合うことさえ起きました。憲法13条は人びとが個人として尊重され、生命、自由及び幸福を追求する権利を保障しています。現在全国6カ所の裁判所で、優生手術はこうした権利を侵害する憲法違反だという裁判が起かされています。仙台の飯塚さんは、「ちょっといらっしゃい」と病院に連れて行かれ、麻酔され手術されました。「子供を産めなくなったんだ」と知り、大きくなったら必ずカタキを打つという気持ちを持ち続け、一人で立ち上がり、宮城県をはじめあらゆるところに20年間働きかけてきました。今回立ち上がった13人の当事者のみなさん、家族の皆さんこそ人権賞にふさわしいと思っています。

【大橋由香子さん】 1997年から何度も厚労省と交渉してきたが「当時は合法だった、厳格に審査・運用してきた、謝罪も検証も必要もない」という姿勢を変えません。国連の女性差別撤廃委員会にも訴え、謝罪や補償の勧告が日本政府に出されました。それでも政府は、当事者の必死の声に耳を傾けませんでした。国が「不良、危険」と判断した人間は生きる価値がないという法律が間違いだったと表明すべきです。国会で「反省とお詫び」のための法案が議論されていますが、主語は、あいまいな「われわれ」。きちんと「国」が謝らない限り、被害者の名誉と尊厳は回復されません。

【フロアから、東海地方のメンバー】 遺伝性の骨疾患の当事者として被害者に近い立場から発言します。国連は人口の15%がなんらかの障害を持っていると報告していますが、障害者は不良なんだという優生思想は根強く、声をあげられない人が多いです。裁判を通して、声をあげても大丈夫、といえる社会にしていきたい。

全日本建設運輸連帯労働組合
関西地区生コン支部
(生コン労働者の生活と権利を守る闘い)



近畿地方の生コン業界で長年、産業別労働組合運動を前進させてきた連帯労組関生支部は、2018年7月以降、大阪府警、滋賀県警と背後にいる安倍政権から集中的な弾圧を受け、武健一委員長をはじめ40名が逮捕され11名が長期拘留中でしたが、登壇し

た武谷新吾書記次長はまず、「発砲され射殺されるパレスチナ人や、優生手術を強制された被害者の皆さんに比べれば、われわれに対する弾圧はたいしたことない」と述べて会場を沸かせました。

生コン業界では、ゼネコンとセメントメーカーという独占企業群のはざまに中小零細企業が乱立しています。関生支部は、一貫してそうした中小零細企業を協同組合に組織することを手助けし、生コンクリートの適正価格を維持することを通じて、そこで働く労働者の労働条件を向上させてきました。

1970年代末。構造不況業種に指定され工場が集約されたとき、関生支部は業界団体に対して、生コン産業で働く労働者の雇用を連帯して保障することを認めさせ、組合未加入の労働者にも組合が獲得した労働条件を拡張適用させる大きな成果を上げました。これに対して、産業別労働組合運動を認めない支配層は「関生支部の運動は資本主義の根幹を揺るがす」「関生型の運動は、けっして箱根の山を越させない」（日経連会長）という危機感から、1982年、30数名を逮捕する弾圧に乗り出しました。さらに2005年、大阪府下でアウトサイダー業者多数を協同組合に参加させる成果を上げた関生支部は、再度の刑事弾圧を受けました。

武谷さんは、「闘いが前進するとき刑事弾圧はある。私も2005年に逮捕され1年を超えて拘留されたが、私たちははね返してきた」と述べました。

今回の弾圧では、出入り業者への運賃を引き上げるといふ協定を守ろうとしない企業への抗議が「恐喝未遂」、ストライキが「威力業務妨害」とされていますが、滋賀の事件ではさらに、アウトサイダー業者のずさんな仕事を監視し法令順守を求める「コンプライアンス運動」まで恐喝にあたりとされています。労働組合や左翼団体を担当する公安課ではなく、本来暴力団を取り締まる組織犯罪対策課が乗り出している今回の弾圧は、実質的な共謀罪の先行適用だといえます。

「阪神淡路大震災で倒壊した高速道路の橋脚は水をじゃぶじゃぶ入れた不良なコンクリートが原因でした。われわれの闘いは労働者を守る闘いであると同時に、適正な公共事業を求める公共的な闘いだと言えます」と武谷さんは述べました。

弾圧の下でも組織を拡大し、学習を強化し、政治闘争にも参加して闘いぬく。困難だが、「こんな奴ら（安倍政権）には負けられん」という気概を持って闘うと宣言して発言を終えた武谷さんには、会場から大きな拍手が贈られました。

多田基金の詳しい情報は右のページでご覧いただけます。

<http://tadayoko.net>

第31回多田謡子反権力人権賞 候補者推薦のお願い

2019年6月
多田謡子反権力人権基金運営委員会

本年度も、下記要領で多田謡子反権力人権賞の候補者の推薦を受け付けます。自薦、他薦は問いません。多数のご推薦をお待ちしています。(これまでの受賞者は当基金のホームページで閲覧できます。)

・賞の内容

多田謡子の著作「私の敵が見えてきた」および金20万円の贈呈

・選考基準

国家権力をはじめとしたあらゆる権力に対して闘い、自由と人権を擁護するために活動している個人または団体

・推薦方法

自薦、他薦とも可。候補者名と活動分野の簡単な紹介を付して、文書で下記住所に郵送、FAXまたはe-mailでお送りください。

・推薦締切

2019年9月30日

・推薦受付先

〒105-0004

東京都港区新橋2-8-16

石田ビル5F 救援連絡センター気付

多田謡子反権力人権基金運営委員会

TEL 03-3591-1301

FAX 03-3591-3583

e-mail web@tadayoko.net

お問い合わせにはできるだけe-mailをご利用ください。

なお、受賞者には受賞発表会での講演をお願いいたします。

12月14日(土)に受賞発表会 を開催します。

2019年度の受賞発表会は下記日程で行います。今年もたくさんの皆様のご参加をお待ちしています。(受賞者決定後、詳細をお知らせします。)

【第31回多田謡子反権力人権賞受賞発表会】

●日時 12月14日(土) 午後2時～5時

●場所 連合会館402号室

東京・御茶ノ水駅から徒歩5分

【ご注意】例年と同じ会場ですが、フロアは例年の2階ではなく4階です。ご注意ください!

●発表会后、同所で記念パーティーを行います。

●発表会、パーティーとも参加費無料です。



基金継続のための寄付のお願い

基金では趣旨に賛同される皆さんからのご寄付を呼びかけています。ご送金は下記口座まで。ご寄付と明記の上、お名前とご住所を付して送金して下さい。

【郵便振替口座】

口座番号 00110-2-356484

口座名称 多田謡子反権力人権基金

多田謡子反権力人権基金News

No. 13 2019年6月10日発行

編集・発行 多田謡子反権力人権基金運営委員会

〒105-0004 東京都港区新橋2-8-16 石田ビル5F 救援連絡センター気付

TEL 03-3591-1301 FAX 03-3591-3583 e-mail web@tadayoko.net